

平成27年度吉野町認定こども園保育料一覧表(案)

平成26年7月16日現在

各月初日の入所児童の属する世帯の階層区分		保育料(月額)					
		1号認定	2号認定		3号認定		
階層区分	定義	3歳以上児	3歳以上児(短)	3歳以上児(標準)	3歳未満児(短)	3歳未満児(標準)	
第1	生活保護世帯	0円 (0円)	0円 (0円) 《0円》	0円 (0円) 《0円》	0円 (0円) 《0円》	0円 (0円) 《0円》	
第2	市町村民税所得割非課税世帯	1,700円 (3,300円)	1,900円 (2,000円) 《6,000円》	2,100円 (2,000円) 《6,000円》	2,800円 (3,000円) 《9,000円》	3,100円 (3,000円) 《9,000円》	
第3	市町村民税所得割課税世帯	所得割課税額 円未満	5,600円 (3,300円)	6,600円 (7,000円) 《16,300円》	7,300円 (7,000円) 《16,500円》	9,500円 (10,000円) 《19,300円》	10,500円 (10,000円) 《19,500円》
第4		所得割課税額 97,000円未満	7,300円 (5,000円)	16,600円 (17,500円) 《26,600円》	18,300円 (17,500円) 《27,000円》	19,000円 (20,000円) 《29,600円》	20,900円 (20,000円) 《30,000円》
第5		所得割課税額 169,000円未満	7,300円 (5,000円)	26,900円 (28,400円) 《40,900円》	29,600円 (28,400円) 《41,500円》	35,100円 (37,000円) 《43,900円》	38,600円 (37,000円) 《44,500円》
第6		所得割課税額 301,000円未満	7,300円 (5,000円)	26,900円 (28,400円) 《57,100円》	29,600円 (28,400円) 《58,000円》	46,500円 (49,000円) 《60,100円》	51,200円 (49,000円) 《61,000円》
第7		所得割課税額 397,000円未満	7,300円 (5,000円)	26,900円 (28,400円) 《75,800円》	29,600円 (28,400円) 《77,000円》	49,400円 (52,000円) 《78,800円》	54,300円 (52,000円) 《80,000円》
第8	所得割課税額 397,000円以上	7,300円 (5,000円)	26,900円 (28,400円) 《99,400円》	29,600円 (28,400円) 《101,000円》	57,000円 (60,000円) 《102,400円》	62,700円 (60,000円) 《104,000円》	

上段太字 H27年度(案)

() H26年度吉野町保育料

《 》 H27年度国基準保育料

※1号認定について国基準の定めは無し

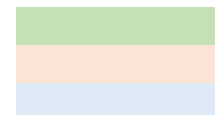
【平成26年度給食費】

わかば幼稚園・・・3,900円(月)

吉野幼稚園・・・3,700円(月)

【主食費】

吉野保育所・・・1,300円(月)



1号認定

2号認定

3号認定